

**第3次**  
**湯沢市スポーツ推進計画**  
**(平成28年度～平成32年度)**

平成28年3月  
湯沢市教育委員会

## 目 次

1	趣旨	2
2	基本理念	3
3	計画の主要課題	4
4	実施の期間	4
5	現状と課題	
	(1) ライフステージに合わせたスポーツ活動の推進	5
	(2) 市民が主体的に参画できるスポーツ環境の整備	6
	(3) スポーツを活用した地域の活性化	7
6	基本施策	
	(1) ライフステージに合わせたスポーツ活動の推進	8
	(2) 市民が主体的に参画できるスポーツ環境の整備	9
	(3) スポーツを活用した地域の活性化	10
7	施策の体系図	11～12
8	資料	
	(1) 計画策定の経過	13
	(2) 計画策定に関する諮問・答申	14～15
	(3) 計画策定委員（スポーツ推進審議会委員）名簿	16
	(4) スポーツ関係団体	17

## 1 趣旨

スポーツは、私たちの心と体の健全な発達を促すとともに、明るく豊かで活力に満ちた生きがいのある社会の形成に欠かせない素晴らしい文化の一つであり、体を動かすという人間の根元的な欲求に応え、爽快感、達成感といった精神的充足や楽しさ、喜びをもたらしてくれます。

また、青少年の心と体の健全な発達と礼節や思いやり意識の醸成、中・高年層の健康づくり、ストレスの解消、家族や地域のコミュニケーションの醸成、地域の活性化など、スポーツには多面的な役割と効果が期待されます。

一方、少子高齢化や情報社会の進展、グローバル化に伴う国際的な協力・交流の活発化など地域社会を取り巻く環境や価値観の急激な変化から、生活様式も大きく変わり、日常生活で身体を動かす機会が少なくなって体力が低下したり、地域社会の空洞化や人間関係の希薄化から精神的ストレスが増大したりするといった心身両面にわたる健康上の問題もクローズアップされております。

国では、平成23年6月に制定したスポーツ基本法に基づき、平成24年3月に「スポーツ基本計画」を策定し、今後10年間の我が国のスポーツ政策の具体的な方向性を示すとともに、平成27年10月には、スポーツ行政の関係機構を一本化した「スポーツ庁」を新設し、スポーツに関する施策を総合的に推進する体制の強化を図りました。

また、2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催が決定し、日本代表選手の活躍はもとより、合宿誘致や観光客の誘客など交流人口の拡大による経済効果などにも期待と関心が高まっています。

秋田県においては、平成21年9月2日に「スポーツ立県あきた」を宣言し、その推進のための施策を体系的・計画的に展開するため、平成22年3月に策定された「秋田県スポーツ振興基本計画」の後継となる「秋田県スポーツ推進計画～『スポーツ立県あきた』推進プラン2014-2017～」が策定され、スポーツ活動の推進に関する目標や施策がより具体的に示されています。

本市としては、新市合併1年後の平成18年4月に「湯沢市スポーツ振興計画」を策定し、スポーツ振興に関する様々な施策を実践してきましたが、社会情勢の変化に対応するとともに、国及び県の計画を指針として、本市の実情に即した計画の見直しを行う必要があることから、平成28年4月以降5年間の計画を策定することにいたしました。

## 2 基本理念

### スポーツの意義と基本目標

平成23年6月に制定されたスポーツ基本法においては、スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことはすべての人々の権利であり、青少年の健全育成や、地域社会の再生、心身の健康の保持増進、社会・経済の活力の創造など、スポーツは多面的な役割を担うとされ、人々が生涯にわたってスポーツに親しむことは、極めて大きな意義をもっています。

また、生活習慣病や要介護状態になることの予防、心身両面にわたる健康の保持・増進に大きく寄与し、医療・介護費などの節減効果が期待されます。

このようなスポーツの意義を受け、本計画の基本理念を次のとおり定めます。

#### 基本理念

健康で心豊かな生活を実現するために  
～市民と行政等が協働でつくるスポーツライフ～

市民生活を取り巻く社会環境や価値観の変化は急激に進んでいます。このため、生活の中に潤いや安らぎを求める時間や空間の創造が求められています。

本計画では、上記の基本理念に従い、市民はもとより、行政、学校、スポーツ団体等、スポーツに関する多様な主体が連携・協働して「生涯にわたる豊かなスポーツライフの実現」を目指すための基本的な方針を次のように定めます。

#### 基本方針

スポーツ・レクリエーションへの参画と  
参加機会の拡充を目指す

### 3 計画の主要課題

ライフステージに合わせたスポーツ活動の推進

市民が主体的に参画できるスポーツ環境の整備

スポーツを活用した地域の活性化

### 4 実施の期間

本計画は、スポーツ基本法にもとづき策定するスポーツ推進に関する計画であり、計画期間は平成28年度から32年度までの5ヶ年とします。



## 5 現状と課題

### (1) ライフステージに合わせたスポーツ活動の推進

#### ① 生涯スポーツについて

少子高齢化が急速に進む中で、子どもから高齢者までそれぞれのライフステージに応じて、日常的にスポーツ活動や健康づくりに取り組むことは、健康で心豊かな生活を送るうえで不可欠であります。年齢による生活の変化などから、継続的なスポーツ活動の実践が十分とはいえないのが現状です。

このため、市民の誰もがそれぞれの状況に応じて、いつでも、どこでも、いつまでも気軽にスポーツに親しむことができる環境の整備が求められています。

#### ② 学校体育について

学校体育活動は、生涯にわたる豊かなスポーツライフの基礎となるものであります。子どもを取り巻く環境の変化により、日常生活で体を動かす機会が減少している状況にあります。

こうした中、運動機会を定期的に提供し、体力の向上を図るためには、保護者を含めた地域住民との連携や、スポーツ関係団体との連携を強化し、多様なスポーツ活動を効果的に実践していく取り組みが求められています。

#### ③ 競技スポーツについて

多くの選手がスポーツ少年団等の活動から競技を始め、学校における運動部活動を経て競技力を身につけておりますが、こうしたジュニア期からの長期的視点に立った指導システムがないことから、地域・学校・競技団体等が連携し、一貫した指導体制の確立による競技力向上を推進するとともに、スポーツ医・科学の面からのサポートや専門指導者の育成が求められています。

#### ④ 障がい者スポーツ活動について

機能訓練の場やレクリエーション大会などはあるものの、スポーツ実施の機会が少ない現状です。障がい者が自主的かつ積極的にスポーツを行うためには、支援者の確保など支援体制の充実が課題となっています。障がい者のスポーツ環境を構築する上で必要な人材の養成と資質向上に取り組み、障がい者がスポーツに参加する機会を増やしていくことが求められています。

## (2) 市民が主体的に参画できるスポーツ環境の整備

### ① 行政とスポーツクラブの関わりについて

本市においては、複数の総合型地域スポーツクラブが設立され、住民の主体的な参画と生涯を通じたスポーツ活動の基盤となり得るものとして大いに期待されるところでありますが、自己財源の確保に向けた取り組みの充実を図るなど、経営基盤の強化が課題となっています。

そのため、総合型地域スポーツクラブが、安定的かつ継続的に運営され、地域スポーツの担い手としての重要な役割を果たしていけるよう、それぞれの実情に応じたきめ細やかな支援策を講じ、さらなる育成と活動の充実を促進する必要があります。

### ② スポーツ施設について

市のスポーツ施設は、スポーツ・レクリエーションや体力づくりの場として利用されるだけでなく、市民の憩いの場や交流拠点としての役割を有しており、健康的で潤いのある市民生活に寄与するものです。このため、安全で安心かつ快適な利用環境の確保と設備の充実等を計画的に進めていくことが求められます。

また、利用者の利便性や地域の実情に応じた施設の管理運営方法も検討していく必要があります。

### ③ スポーツ関係組織のネットワークについて

湯沢市体育協会をはじめとするスポーツ関係団体が本市のスポーツ活動の推進母体となっています。こうした団体の連携を促進するとともに、学校や地域も含めたネットワークの構築を支援するなど、官民一体でスポーツ活動を推進していく必要があります。

### ④ 市スポーツ推進委員会との関わりについて

スポーツ基本法の制定に伴い、地域のスポーツ推進体制の重要な部分を担うこととされている「スポーツ推進委員」について、現状では、市が実施する事業の運営等の業務や実技指導は概ね実施されているものの、地域におけるスポーツ活動全般にわたるコーディネート等の役割を強化していく必要があります。



### (3) スポーツを活用した地域の活性化

#### ① スポーツ情報の発信について

スポーツによる交流人口の拡大は、「地域活性化」、「地域おこし」、「地域の一体感の醸成」等の面でも地域社会に大きな影響与えることから、積極的なスポーツ情報の発信に努めるとともに、多様化するライフスタイルに合わせ、公式フェイスブックページやツイッターと連動した情報提供など様々な方法を検討していく必要があります。

#### ② スポーツ大会・イベントについて

国内トップレベルの大会やイベント等の開催誘致は、市民のスポーツに対する興味・関心を高め、多くの市民がスポーツをする動機付けになることが期待されます。

また、2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催が決定し、日本代表選手の活躍はもとより、合宿誘致や観光客の誘客など交流人口の拡大による経済効果などにも期待と関心が高まっています。

本市では、秋田わか杉国体ハンドボール競技会（平成19年）の開催を契機として、大会の運営ノウハウの蓄積や大会を支える市民のボランティアの育成など大きな財産を生み出しました。

今後は、住民主導あるいは総合型地域スポーツクラブ主導による各種大会の開催はもとより、国内外のトップクラスのスポーツ大会やスポーツ合宿の誘致に取り組むほか、スポーツと観光物産、スポーツと芸術文化など、より広い視点に立った地域活性化施策を推進していく必要があります。





## 6 基本施策

### (1) ライフステージに合わせたスポーツ活動の推進

市民を取り巻く様々なスポーツ環境を整え、生涯にわたるスポーツライフの基礎づくり及び体力の向上を目指します。

#### ① 生涯スポーツの充実

市民の誰もが、それぞれの体力や年齢、技術、興味・目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでも安全にスポーツに親しむことができる社会の実現に向け、総合型地域スポーツクラブやスポーツ関係団体等と連携・協働による効果的な事業の実施に努め、スポーツ人口の底辺拡大と生涯にわたるスポーツ活動を推進します。

#### ② 学校体育の充実

教員の指導力の向上、地域人材の活用等による体育・保健体育学習の充実や運動部活動の活性化を図るなど、学校の教育活動全体を通じた取り組みを推進し、児童生徒の「生涯にわたって運動に親しむ資質や能力の育成」、「健康の保持増進のための実践力及び体力の向上」を図ります。

#### ③ 競技スポーツの充実

スポーツ少年団指導者、教員及び各競技団体との連携を強化するとともに、一貫した指導理念の基に競技者を育成するシステム構築を支援し、競技人口の拡大と競技力の向上を目指します。

#### ④ 障がい者スポーツ活動の支援

障がいがある方々が日常的にスポーツ活動に参加できる環境整備、支援体制の充実、健常者とのスポーツ交流機会の拡充を目指し、関係機関・団体との連携を強化するとともに、障がい者スポーツ指導員の確保・育成に努めます。

また、障がい者スポーツへの関心が高まるよう情報発信に努め、ボランティア等の支援者確保を支援します。

## (2) 市民が主体的に参画できるスポーツ環境の整備

市民が主体的に参画する地域のスポーツ環境を整備するため、スポーツ関係団体とのさらなる連携を図るとともに、総合型地域スポーツクラブの育成やスポーツ指導者・スポーツ施設の充実等を推進します。

### ① 総合型地域スポーツクラブの育成

国や県では、総合型地域スポーツクラブを生涯スポーツ社会の実現に向けた重要施策として掲げ、全国の市町村に展開しようという取り組みが進められています。

総合型地域スポーツクラブが、学校と地域の連携や健康増進、体力向上などに貢献できるよう、広く地域住民が主体的に取り組むスポーツ活動を推進することにより、スポーツを通じて「新しい公共」を担う地域コミュニティの核として充実・発展するため、関係機関とも連携しながら、各地域の実情に応じたきめ細やかな支援策を推進します。

### ② スポーツ施設の整備と有効活用

市が所有するスポーツ施設は27施設ありますが、老朽化が進んでいる施設も多いことから、効率的・効果的な運営のための再編を検討するとともに、市民ニーズに応える設備の充実など、環境整備を進めることで利用促進を図ります。

また、地域に密着したスポーツ施設として、学校体育施設開放を促進するとともに、学校統合により廃校となった学校体育施設の有効活用を検討しながら市民が利用しやすい環境を整えます。スポーツ施設に指定管理者制度を導入する際は、総合型地域スポーツクラブやスポーツ関係団体を登用するなど、住民が安心して利用できるよう施設の管理・運営方法について検討します。

### ③ スポーツ関係組織のネットワークづくり

スポーツ活動の推進母体となる関係団体との連携強化を図り、多様な住民ニーズに応えられる体制づくりに努めます。

また、総合型地域スポーツクラブを世代間又は地域間の交流や様々なスポーツ活動を実践する場として充実させるため、クラブ間のネットワーク構築など組織体制の拡充を目指します。

### ④ 市スポーツ推進委員会との連携強化

市スポーツ推進委員会と連携・協働し、市民ニーズに応じた指導や、地域スポーツ活動のコーディネーターができる人材を育成するため、研修機会の充実を図り資質向上に努めます。

### (3) スポーツを活用した地域の活性化

各種スポーツ大会やスポーツイベント、合宿等の誘致を推進し、スポーツを活用した地域づくりを進め、競技人口の底辺拡大や地域における賑わいの創出を図ります。

#### ① スポーツ情報の積極的な発信

スポーツによる交流人口の拡大を推進するための組織体制の整備を検討するとともに、地域の魅力あるスポーツイベントや施設の位置情報、設備・用具等の関連情報などを積極的に発信します。

また、多様化するライフスタイルに合わせ、公式フェイスブックページやツイッターと連動した情報提供など様々な発信方法を検討します。

#### ② スポーツ大会・イベント等の開催誘致

各競技団体が主催する大会や総合型地域スポーツクラブ主催大会のほか、各地区レベルの大会など、市民が気軽に観戦や参加ができる機会の拡充を促進します。

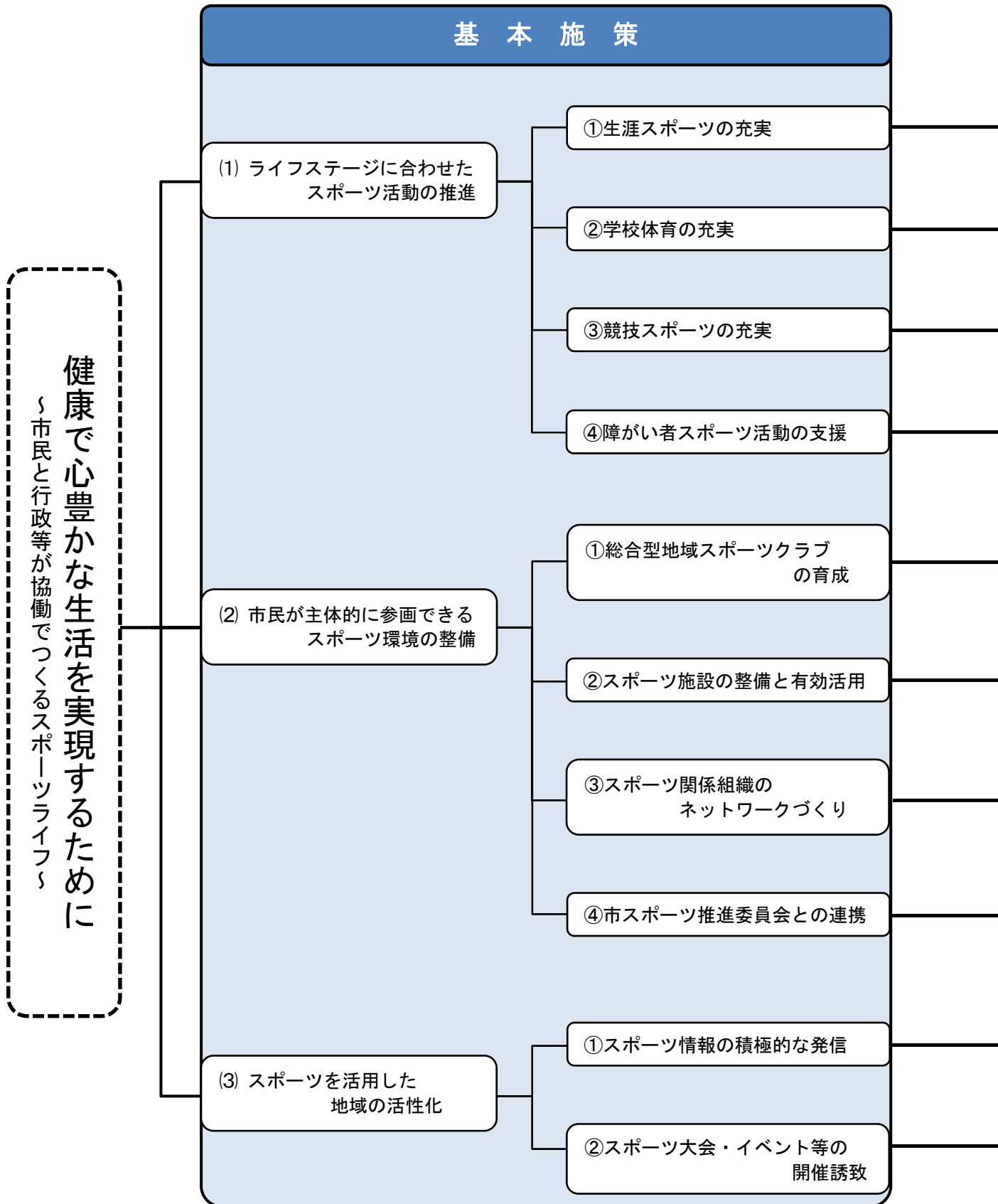
また、国内のトップアスリート等を招待してのスポーツイベントや全国規模の大会開催誘致に努め、市民のスポーツ参加意欲の高揚と地域の活性化や賑わいの創出を図ります。

加えて、県内や地域密着型のプロスポーツイベント等に対する支援を行うとともに、イベントの開催と連動した観光誘客を推進することにより、スポーツを活用した地域経済の活性化を目指します。

市外のスポーツ団体等が市内で行う合宿等を支援するなど、関係団体等と連携してスポーツ合宿等の誘致推進を図ります。



## 7 施策の体系図



## 施策内容

●生涯スポーツ推進体制の充実 ●幼児期からの体力・運動能力向上施策の推進 ●児童生徒の体育授業以外の運動機会の確保と心の教育の推進 ●若者が気軽に参加できるスポーツイベントや家族で参加できるスポーツ教室等の開催 ●健康増進のための教室・講座の開催

●児童生徒の体力・運動能力向上に関する取組の推進 ●地域と連携した児童生徒の運動機会拡充のための取組の推進 ●望ましい生活習慣の確立と栄養指導等の充実 ●スポーツ医・科学を活用したスポーツ障害・事故防止等の啓発 ●指導者の資質向上を目指した講習会等の開催

●ジュニアからの一貫指導体制の確立による競技力向上の推進 ●指導者の資質向上を目指した講習会・研修会の開催 ●各競技団体による選手強化等の取組や各種大会参加の支援

●関係団体等との連携による障がい者のスポーツ参加機会拡充の推進 ●指導者の確保・育成と活用による障がい者スポーツの普及・拡大 ●スポーツ施設のバリアフリー化の促進

●総合型地域スポーツクラブとの連携・協働 ●運営基盤強化のための支援の継続 ●スポーツ振興助成事業の有効活用 ●クラブマネージャー及び指導者等の情報交流の促進 ●スポーツ施設指定管理者としての積極的な登用 ●活動紹介等の情報発信

●利用者のニーズに応じた施設環境の整備・充実 ●学校体育施設開放事業の実施と利用条件等に関する検討 ●廃校となった学校体育施設の有効な活用方法の検討 ●指定管理者制度等による効果的・効果的な施設運営の推進

●スポーツ団体間の連携強化と活動基盤充実の支援 ●総合型地域スポーツクラブ間のネットワークの構築 ●実用的な指導者登録と指導者派遣システムの構築

●連携・協働による各種事業の実施 ●市スポーツ推進委員会の組織力向上に向けた支援 ●スポーツ推進委員の資質向上のための研修等への参加促進

●広報紙・ホームページ等を活用したスポーツ情報の提供 ●SNS等を活用したスポーツイベント等の情報発信 ●施設の位置情報や設備等の関連情報の提供 ●集客力のある大型イベント等に連動した情報発信

●大規模なスポーツ大会やプロスポーツイベント等の開催誘致 ●既存スポーツ大会への市民参加及び観戦機会の拡充 ●スポーツ合宿等の誘致推進 ●大会・イベント等を支えるボランティア登録制度の検討 ●スポーツを通じた国際交流の推進

## 8 資料

### 第3次湯沢市スポーツ推進計画策定の経過

平成27年	
7月 9日	平成27年度第1回湯沢市スポーツ推進審議会（諮問） （策定方針について審議）
10月 9日	第3次湯沢市スポーツ推進計画（素案）の提示 （スポーツ推進審議会委員へ事前配布）
10月28日	平成27年度第2回湯沢市スポーツ推進審議会 （計画（素案）について審議）
12月10日	第3次湯沢市スポーツ推進計画（案）に対する意見募集 （パブリックコメントの実施）
平成28年 ～ 1月 9日	
1月20日	平成27年度第3回湯沢市スポーツ推進審議会（答申）

湯 教 生 第 4 0 9 号

平成27年 7月 9日

湯沢市スポーツ推進審議会

会長 前 田 貞 一 様

湯沢市教育委員会

教育長 和 田 隆 彦

### 第3次湯沢市スポーツ振興計画の策定について（諮問）

このことについて、次の諮問理由により貴審議会の意見を求めたいので、湯沢市スポーツ推進審議会条例第2条の規定に基づき、諮問いたします。

なお、答申の期日につきましては、平成28年1月末日までとしますので、特段の御配慮をお願い申し上げます。

#### （諮問理由）

スポーツは、人生をより豊かにするとともに、明るく豊かで活力に満ちた社会の形成や心身の健全な発達に必要不可欠なものであり、人々が生涯にわたってスポーツに親しむことは大きな意義を有しています。

本市においては、平成23年度に策定した「第2次湯沢市スポーツ振興計画」を指針として、スポーツの振興に努めてきたところでありますが、現計画は今年度が最終年次となります。

つきましては、現計画を踏まえ、平成28年度以後5年間の指針となる「第3次湯沢市スポーツ振興計画」を策定するにあたり、基本となるべき答申をいただきたく、貴審議会に諮問するものです。



平成28年 1月20日

湯沢市教育委員会

教育長 和田 隆彦 様

湯沢市スポーツ推進審議会

会長 前田 貞一

第3次湯沢市スポーツ振興計画の策定について（答申）

平成27年7月9日付け湯教生第409号により諮問がありました標記の件について、当審議会で慎重に審議を重ねた結果、計画の名称を「第3次湯沢市スポーツ推進計画」に改め、別添内容のとおり結論を得ましたので答申します。

なお、計画の推進にあたっては、関係機関等と十分な連携を図るよう望みます。

## 計画策定委員

湯沢市スポーツ推進審議会委員（任期：平成26年4月1日～平成28年3月31日）

氏名	所属・役職等	備考
前 田 貞 一	湯沢市体育協会 会長 湯沢市スポーツ少年団本部 本部長	会長
藤 原 寛 文	NPO法人こまちハート・オブ・ゴールド 理事長	副会長
藤 田 登	湯沢雄勝陸上競技協会 会長	
寺 門 敏 子	NPO法人サポートセンター・ビーイング 理事長	
兼 子 力	みなせスポーツ・文化クラブ「楽日人」 キャプテン	
松 田 悦 子	株式会社松田 会社役員	
飯 塚 康	合資会社平和電業社 会社役員	
後 藤 則 男	湯沢雄勝障害者就業・生活支援センター ぱあとなあ センター長	
高 橋 美 雅	湯沢市スポーツ推進委員会 会長	
近 野 良 浩	湯沢市教育部学校教育課 課長	

(敬称略)

## スポーツ関係団体

名称	所在地等
湯沢市体育協会	〒012-0031 湯沢市字沖鶴 140 市総合体育館内
湯沢市スポーツ少年団本部	〒012-0031 湯沢市字沖鶴 140 市総合体育館内
湯沢地区社会体育振興会	〒012-0824 湯沢市佐竹町 4-5 湯沢生涯学習センター内
山田地区社会体育振興会	〒012-0055 山田字中屋敷135-1 山田地区センター内
三関地区社会体育振興会	〒012-0863 下関字下舞台 5-1 三関地区センター内
弁天地区社会体育振興会	〒012-0011 森字熊ノ堂上羽場 13-1 弁天地区センター内
幡野地区社会体育振興会	〒012-0005 金谷字樋口 123 幡野地区センター内
高松地区社会体育振興会	〒019-0402 高松字上地 6-2 高松地区センター内
総合型地域スポーツクラブ NPO法人 ゆざわサンマリッツスポーツクラブ	〒012-0031 湯沢市字沖鶴 140 市総合体育館内
総合型地域スポーツクラブ チャレンジスポーツクラブいなかわ	〒012-0105 湯沢市川連町字大館中野 87-1 稲川交流スポーツエリア内
総合型地域スポーツクラブ NPO法人 こまちハート・オブ・ゴールド	〒019-0321 湯沢市秋ノ宮字中島 365 雄勝スポーツセンター内
総合型地域スポーツクラブ みなせスポーツ・文化クラブ「楽日人」	〒012-0183 湯沢市皆瀬字沢梨台 106 皆瀬生涯学習センター内

湯沢市教育委員会  
教育部生涯学習課スポーツ振興班

---

〒012-8501 湯沢市佐竹町1番1号  
TEL 0183-55-8286  
FAX 0183-72-8515  
E-mail:k-sports@city.yuzawa.lg.jp